

令和6年第4回会津美里町議会（議会改革推進特別委員会）

第1日

令和6年4月24日（水）午後 1時30分開会

議 場

委 員 長 根 本 謙 一 君

副委員長 星 次 君

○出席委員（10名）

1 番 櫻 井 幹 夫 君 7 番 小 島 裕 子 君

2 番 小 柴 葉 月 君 8 番 星 次 君

3 番 荒 川 佳 一 君 11 番 鈴 木 繁 明 君

4 番 山 内 豪 君 12 番 横 山 知 世 志 君

5 番 長 嶺 一 也 君 15 番 根 本 謙 一 君

（16番 大 竹 惣 君 オブザーバーとして出席）

○欠席委員（なし）

○事務局職員出席者

事 務 局 長 川 田 佑 子 君

事 務 局 次 長
兼 総 務 課 長 関 本 達 君

主 任 主 査 渡 邊 純 子 君

開 会 （午後 1時30分）

○議会事務局長（川田佑子君） では、おそろいなので、これから始めたいと思います。

1、開会。

副委員長、お願いいたします。

○副委員長（星 次君） 皆さん、こんにちは。午前中からの方もいらっしゃって、大変ご苦労さまでございますが、議会改革推進特別委員会第4回の会議をただいまから始めます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（川田佑子君） 2、委員長挨拶。

根本委員長、お願いいたします。

○委員長（根本謙一君） 改めて、皆さん、ご苦労さまです。議会改革推進特別委員会第4回目の開催となります。第3回は2月19日で行いましたので、随分といわゆる委員会開催はなかったわけですが、ただその間に段取り取りはいろいろありまして、進めてきております。その関係も皆さんにご説明しながら、そして今日の案件でございますけれども、大きく3つ掲げております。このことについてご説明、それからご相談、ご協議いただいて、正式に決定してまいりたい。今後について、スケジュール等についてもどうしても変更せざるを得ない状況も現出してきておりますので、丁寧に説明してまいりたいと思います。ご理解賜りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ご苦労さまです。

○議会事務局長（川田佑子君） 3番の案件に入ります。

座長のほうを委員長のほうにお願いいたします。

○委員長（根本謙一君） それでは、早速案件に入ります。

まず、（1）といたしまして、先進地視察及び今後のスケジュールについてでございます。

先進地視察の依頼状況について、まず事務局のほうから説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次長、お願いします。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 別添1のほうの資料をちょっと見ていただきたいのですが、「先進地視察及び今後のスケジュールについて」ということで、第2回の委員会における全体的なスケジュールの中で、5月に先進地視察ということで予定しておりました。4月当初に希望する柏市議会と川越市議会に問い合わせましたところ、視察対応が当面困難であるという回答を得ましたので、可能な限り早い時期ということで調整を図ったのですが、最終的にはお手元の資料のとおり、7月22日に柏市議会のほうで対応できるということでしたので、あわせて翌日23日に川越市議会のほうでお願いしたいということで、先方には依頼をさせていただいたところです。ちょっと事後的なことにはなってしまうのですが、この両日で何うということ調整しておりますので、よろしくお願いいたします。詳細スケジュールについては、後日詳細なものをお作りしてお配りしたいと思いますが、

一応今の予定ですと、22日に柏市に行きまして、宿泊自体は川越まで移動してから宿泊して、次の日の午前中川越のほうで視察を行って、帰ってくるような予定であります。移動につきましては、当初行政バスのほうを想定しておりましたが、排ガス規制の関係でちょっと関東圏内ですか、に入ることができないということになりましたので、新鶴のスクールバスのほうを借り上げしまして、そのバスの運転業務については6月の補正予算に計上する予定であります。

取りあえずは以上です。

○委員長（根本謙一君）　ありがとうございました。

皆さんに以前にご案内しておりました5月上中旬をめどに先進地視察というふうなことを考えておりましたけれども、先方様のご都合により、6月議会も踏まえてなかなか難しいという状況が出てきてしまいました。7月22、23でようやく両方の了解を、内諾を得たということで、ご案内のように資料として出すことになりました。それにつきまして、今お話ありましたように、排ガス規制によりまして6月補正をお願いせざるを得なくなったということから、これも全協にて当然説明しっかりしまして、ご理解をいただかなければならない案件が出てきております。このように、相当スケジュール的に先延ばしになる、2か月程度先延ばしになるということで、全体のスケジュール感も狂ってきているところではありますけれども、これも皆さんと相談しながら、望ましい、あまりばたばたしない中で、しっかり整えて条例上程へ向けていけますように、しっかり進んでいきたいなというふうに考えておるところです。

まずは、このスケジュール変更について皆さんのご意見あればいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

3番、荒川委員、どうぞ。

○3番（荒川佳一君）　着座でよかったですね。

○委員長（根本謙一君）　着席で。

○3番（荒川佳一君）　いいですか。

ちょっと1つだけの確認なのですが、先ほど新鶴のスクールバスということで、それに変更になったと。その理由は分かりましたけれども、その補正する内容、これは運転手の関係で補正が必要だということになるのでしょうか。その辺の確認だけお願いします。

○委員長（根本謙一君）　では、このことについては、関本次長からお願いします。

○議会事務局次長兼係長（関本　達君）　運転手の業務委託料です。

○3番（荒川佳一君）　了解しました。

○委員長（根本謙一君）　長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君）　視察が約2か月先延ばしになった関係で、当初の予定だと9月会議で防止条例について上程する予定ということだったのですが、そうすると委員長としては、きつきつな日程ですけれども、9月に上程する、それとも12月にする、どのようなお考えでしょうか。

○委員長（根本謙一君） 全くそのとおり、当然どうするのだということが出てきます。正副委員長で協議した中では、やはり9月では、9月議会上程は厳しいのではないかとということで一応一致しておりますので、ではしからば12月かという、通常はそうなるのですがけれども、幸い会津美里町議会としては通年議会をしておりますので、10月会議、それから11月会議のしかるべき時期に上程は可能だというふうに踏まえまして進めていきたい、そんなふうに考えております。

○5番（長嶺一也君） はい、分かりました。

○委員長（根本謙一君） ほかありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

それに付随しまして、この日程で柏市、川越市議会、両議会へお邪魔するということになりますけれども、質問事項をやっぱ事前に、礼儀として一定程度は上げておく必要があるというふうに考えております。そこで、事前に皆様から質問事項を何点か上げていただきたいなというふうに思っております。その後、正副委員長にて調整させていただいて、相手先にお送りしたいというふうに考えております。締切りですけれども、5月17日金曜日と考えております。20日程度あるわけですがけれども、このぐらい余裕持っておけばいいかなというふうに思っています。ただ、あまり時間空き過ぎますと、ついうっかりということもありますので、なるべく早めにまとめていただいて、質問事項の提出をお願いしたいなというふうに思いますが、この点ご了解いただけますでしょうか。締切りは、5月17日金曜日というふうにしたいと思っております。これ以降になりますと、6月会議に向けての一般質問等のこともありますし、準備等も、事前調査等もそれぞれ委員の皆さんには出てくるかとも思われますので、あまり先延ばし、期間を長くし過ぎるのもいかがかなと思っております。この日程にしました。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、異議なしということで、5月17日締切りでお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

これで（1）は終わりました。

次に、（2）です。ハラスメント実態調査アンケート分析内容の公表についてであります。まだホームページにも載せておりませんし、それから肝腎なアンケートに協力していただいた職員の皆さんへの実質的な公表もしておらないできてしまっております。これはいいことではありませんので、速やかに進めていくために、皆さんとまたご相談したいと思います。

これ、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） では、（2）「ハラスメント実態調査アンケートの分析内容の公表について」ということで、今委員長おっしゃったように、全議員に対してはもう3月29日の日に周知済みなのですが、肝腎のアンケートをお願いした職員のほう、あるいは住民に対しての公表

というところがまだ行っていませんので、早急にやっていかなくてはいけないのかなというふうに思っております。前回その分析で皆さんでまとめていただいたやつがあるのですが、あの内容ですと文章だけになってしまうので、なかなか見づらいのかなと思い、実際のアンケートの内容と分析したやつをミックスさせたやつを作ったのがこの別添2になります。

別添2の資料を見ていただきながら、ここ問い1から順にありまして、そのアンケートの内容と、あと下に分析というか、コメントというかが載っています。こういうような状態で、職員及び住民の方に周知というか、公表というかをしていきたいというふうに考えております。時期については、なるべく早く、5月の上旬には周知はしたいと思っております。

以上です。

○委員長（根本謙一君） 今事務局から説明がありましたようなことで進めていきたいと思っております。

このことについて、委員の皆さんからもご意見をいただいております。いかがでしょうか。

2番、小柴委員、どうぞ。

○2番（小柴葉月君） 広報委員会で今次の号を校正している段階でして、6月1日発行なので、ぜひこれを広報のページに載せて、アンケートをしましたと。もし可能であれば、全部公開しますよということで、インターネットのほうにページ飛べるように動線を作りたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。まさに私もその点、大変気になっておりまして、ただ、この前も委員会に出席してみましたけれども、もうあれだけ校正の段階進んでいく中で、ページ数増やすわけにもいかないだろうし、この公開をどのようにしたらいいのかなとは思いますが、おりましたので、広報委員長のほうからそういうお話いただけますと大変ありがたいことですし、そうしますとページ数を増やすということではなくて可能だということの理解でよろしいのですか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、ちょっと事務局次長のほうから。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 議会だよりのところに、ホームページにさえ載せれば、そこに飛ぶようにQRコードも貼れますので、そこにボリューム載せる必要はないですので、ホームページにさえしっかり載せとけば、そこにちゃんと飛べるようにしたほうがいいと思います。多分小柴委員もそういうイメージだと思います。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） すみません。時代遅れの感覚でいて申し訳ないです。分かりました。QRコードね。確かに。本当そうですね。分かりました。

では、そういうことを、今小柴委員からもそういうご提案がありましたので、それをそのまま受け

て、この特別委員会の決定として、よろしくお願ひしたいということで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、そのように、小柴広報広聴常任委員長、よろしくお願ひいたします。

〔「ほかに」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 長嶺委員、ほかにどうぞ。

○5番（長嶺一也君） アンケート結果調査分析のところなのですが、設問、設問の間、ちょっと行の余白があるので、コメント等の文字、可能な限り大きくしていただきたいのですが、可能でしょうか。

○委員長（根本謙一君） 関本次長、どうぞ。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） これ今、実際はこのA4の横の大きさのやつを2枚に、見やすいようにやったのですが、ホームページで見れるときにはちゃんと堪えられるといたしますか、見やすいような大きさにはしたいと思いますので。今2ページずつまとめて、そうでないとページ数が多くなってしまうもので、まとめたやつなので、ちょっと小さく見えますが、実際はもうちょっと大きくします。

○委員長（根本謙一君） 長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 最後のページの、まとめのページの意見を言ってよろしいですか。ここまで……

○委員長（根本謙一君） どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 丸の3つ目の最後なのですが、議会一丸となって進む必要があるだけではちょっと弱い気がしましたので、ちょっと私なりの案をゆっくり読み上げていきます。「議会一丸となって取り組むとともに、議員によるハラスメントの根絶と未然防止に努め、町民から信頼される議会の実現を目指す必要がある」というふうにとちょっと考えて追加してみたのですが。

○委員長（根本謙一君） 委員長の私としても、今聞いている限り本当に整った言い方になっているということで、何の違和感を持ちませんでした。

ほかの委員の皆さんのご意見聞いてみたいと思います。今長嶺委員から提案がありました内容、これを委員会の総意としてこのまとめのところに追加掲載するか、しないか、いかがでしょうか。ご意見いただければと思います。

横山委員、どうぞ。

○12番（横山知世志君） 載せてもらって結構です、そのとおり。

○委員長（根本謙一君） 鈴木委員。

○11番（鈴木繁明君） 異議なし。

○委員長（根本謙一君） ほかにありませんか。異議ある人はいませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、これそのままいただいて、特別委員会の総意としたいと思いますが、いかがですか。

横山委員、どうぞ。

○12番（横山知世志君） そのほかでもよろしいですか。このまとめの中の文言の……

○委員長（根本謙一君） ええ。まだまだどうぞ、ご意見ありましたら。

○12番（横山知世志君） 2行目の大きな認識不足が影響している、この辺をちょっともう少し。私ばかりかな、ちょっと何か読みづらかったというのは。皆さんがそのままでは結構だと思うのですが。

○委員長（根本謙一君） ほかの方、いかがでしょう。今の提起について。

横山委員、どうぞ。

○12番（横山知世志君） 大きな認識不足、何かこれは議員が認識していなかったということで捉えているのですよね。

○委員長（根本謙一君） もちろん、もちろん。そういうことです。

○12番（横山知世志君） いや、いいです。皆さんが特に違和感なければ、私はいいと思います。

○委員長（根本謙一君） 過般の全協でも説明して、何かご意見があったらということで伺っています。それから、全協に提出する前に、皆さんからの新たなご意見を頂戴する機会も設けてはきたのですけれども、今の長嶺委員の提案以外はそれまで何もなかったもので、このまま作らせていただいたということではあるのですけれども、だからあと修正しないよという話ではありません。最終的にここで決定することが大事だと思いますので、何のちゅうちょなく、意見ありましたら述べていただきたい。提案あったら出していただきたい。

3番、荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 私は、あとこれでいいと思います。内容的にも通じるところがあるので、このままで私はいいのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ほかありませんか。ないですか。初めに提起いただいた横山委員も、皆さんが異議なければこれでも結構だという意見はいただきましたから、ここはいじらないでこのままにしておきたいとは思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、最終的に確認します。追加文言として、3つ目のところに長嶺委員からのご提案内容をそのまま書き込むと。事務局で押さえ……。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） そうですか。分かりました。

では、そのまま載せるということで決定したいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君）　ありがとうございます。

それでは、（２）が終わりました。

次に、（３）に参ります。ハラスメント防止研修会についてであります。ハラスメント防止研修会について、事務局からまず説明をいただきたいと思います。

関本次長、お願いします。

○議会事務局次長兼係長（関本　達君）　（３）「ハラスメント防止研修会」についてです。４月３０日開催したいということで皆様には周知しているところですが、午後１時から高嶋直人先生を講師にお呼びして、ハラスメント根絶に向けた議員の意識改革ということで題した講演会を開催することで今調整しております。スケジュール的には、１時から休憩を挟みながら３時まで行いたいと思ひまして、その後、最大１時間の質疑応答時間を設けていただきました。あと、質疑が終わり次第終わるということで先生のほうと調整しておりますので、正副委員長と講師の先生と事前に打合せをした中では、その質問時間、ここが重要ですよというような話もありましたので、積極的に委員の皆さん、議員の皆さんに質問していただいて、有意義な研修にしていいただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（根本謙一君）　事前の高嶋先生との打合せは、４月５日に行っております。正副委員長でオンラインで初めてお会いしまして、本当に親しくお話をさせていただきました。大変見識の高いお方だなというふうに印象を持っております。正副委員長でしっかり打合せをさせていただきまして、準備を整えてきておるところです。今次長のほうからも案内ありましたように、質問の時間が大事ですよということは先生から再三言われました。ですから、長く取ったほうがいいのではないかとということで、１時間設定しております。ということは、講演会は大体２時間弱になりますよね。休憩も間を取る必要があるから、それには先生の進め方にもよるかと思ひますけれども、一応総計３時間を見ておりますので、質問時間、質問の内容も含めて皆さんから事前に用意しておいていただいたほうがベストだということで、あらかじめお願いしておきたい。１人少なくとも１件は用意しておいていただきたい。１件だけというつもりはありません。事務局として心配されていたのは、重なるような部分、同じような質問があったらどうするかということなのですから、一緒にの部屋にいますので、同じような内容であったならば、自分が用意していてもそれは割愛して、別なほうへ移ればいい話なので、事前の調整なんてする必要はないかなというふうには思っております。少なくともこの特別委員会委員の皆さんは、必ず１つ以上は質問していただくということで、事前準備をお願いしたいなというふうに思っております。いかがでしょうか。届け出る必要はありません。

２番、小柴委員、どうぞ。

○２番（小柴葉月君）　当日の流れは分かりました。

私が研修を行うに当たって一番気にしている点は、やはりお金を使っているということで、今回

講師の方にお金を払って来てもらっているというところで、本当にただやって終わりましたというだけは、やっぱりそれは本当に避けたいところだと思うのです。ここに集まっている委員のメンバーは、辛うじてこの問題について意識が高い人たちが手を挙げて集まっている委員会なので、いいと思うのですけれども、私たちも改めて全員で、その場で何を学ぶべきなのかとか、あと何で今日はこの人を呼んでいるのか、この時間で何を聞き出して、最終的にどこに向かわなければいけないのかというのを分かるでしようと言われたら、私は分かるのです、この問題に対してかなり興味、関心が高いので。ただ、それをちゃんと、この時間にあなたたちはこれを学ばなければいけないのだよというのをやっぱり改めてみんなに教育というか、予備知識としてばっと与えていくと、その当日、勉強会、姿勢が変わるのかなと思うので、できれば委員長のほうから、もちろん必ず1人何個質問してねというものもいいのですけれども、この勉強会ではこれを学ぶのによって、これだけは絶対に取ってこなければ駄目だからねというのを与えてもらおうと、何かよりイメージしやすいのかなと思うので、ここでももちろんそうだし、全協のほうでもぜひそういう伝え方をしてもらえるといいのかなと、より濃い当日が迎えられるのかなと思うので、もちろん委員長もそれおっしゃると思うのですが、ぜひそこを再度強く皆さんに言えるようにしてもらえたらいいかなと思います。

○委員長（根本謙一君） 全くごもっともなお話だというふうに受け止めております。ただ、全協で全員にという話ですけれども、それまでに全協を開く機会はありませんよね。その日……

〔「30日の午前中」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 午前中ね。そうか。午前中全協開かれますので、その場で当然そういう話もしてもいいなと思いますけれども、ただ直前に、言わずもがなで言わないよりは言ったほうがいいのでしょうけれども、当然我々は情報をもらっていて、一定程度頭の中に何となく特別委員会をつかって今進めているのだというのは、認識はある程度共有していると思いますけれども、各委員、委員のそれぞれの思いもあることも踏まえながら、おこがましくそこまで述べて、皆さん、ここ勉強してくださいね、あそこをこうしてくださいねということが果たしていいのかどうなのかというのは、私少しちゅうちょするところです。ただ、こういうこと勉強したい、条例制定に向けて今勉強しながら進んでいく、先進事例もしっかりお邪魔して勉強してきて、最終的には皆さんの合意で条例制定に向かっていきたいというお話はするつもりですけれども、改めて今度の講習会ではここを注目してくださいねとかなんとかって、そこまでのことは私は考えてはいませんでした。そこまで強調して言うことはどうなのかなというふうには思っておりました。ただし、今小柴委員が言われたのは全くそのとおりです。それをちゃんと持って学ばなければ、何のためにやっているか分からないわけですので、意識が高いという言い方は別にしても、これに向かっているという認識は皆さん共有しているというふうには私は理解していますので、一定程度の要請はしなければならないかなと思いますけれども、改めて述べることは最小限にしたいというふうには考えておりますが、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

3番、荒川委員。

○3番（荒川佳一君） それでは、先ほど事前に委員長と副委員長が先生方とお話をしたということなので、その辺の内容、どのような話をしたのか、かいつまんででも構いませんので、その点我々にちょっとお知らせしていただければ、お願いしたいと思います。

○委員長（根本謙一君） 何かまとめたのあるかな。

感想的に、では副委員長のほうからちょっとご披露いただきましょうか。

星副委員長、お願いします。

○副委員長（星 次君） 4月5日に、先ほど委員長の挨拶の中にありましたが、高嶋先生とのオンラインの打合せの中で、全体のシナリオというか、その時間帯、午後1時から3時までのシナリオについて打合せをしました。それで、うちのほうの何でこの議会改革の部分のハラスメント条例をつくるの経緯というか、それを先生に伝えました。ほかと違って、この時世の流れでつくるのではなくて、うちのほうはこういう実態があって、そして実際職員にアンケート調査をやったならば、議員からのハラスメントが、パワハラが3割もいたという実態を踏まえて、やっぱりこれは早急に条例化していかなくてはならないのだろうということで、小柴委員からもいろいろ調査してもらって、この高嶋先生が柏市は川越市に行って、それで条例制定しているのということで、だから私たちもこの柏市の条例を見させてもらった結果というか、もらって、大変参考になったので、柏市のほうに研修に行く予定ではいますということで、その時点で事前に何か先生からアドバイスがあれば、先生からお願いしたいというふうに先生にお話をしてきたわけでございます。

それから、先生から、ハラスメントというか、パワハラは講師がいろいろパターンがあって、会社というか、企業向けの講師と、こういう議会とか自治体向けの講師というのは違うのだよというふうなこともお話しされて、それで最初に考えたのはどんな方でしたかなんていう話も余談の中で話されて、いや、実は私のほうはこういうことということで、やっぱりその違いも私説明しますと、企業のパワハラと自治体のパワハラの違いも私なりにお話ししますなんていうことでされました。

なお、何か補足説明あれば。

○委員長（根本謙一君） では、事務局の関本次長のほうから。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） 今副委員長おっしゃったところの補足なのですけども、やはり一般的に言われているハラスメントの定義と、公務員や議員に求められているのはまた1段上なのだよというような話でした。なので、その辺りを気をつけてしゃべるよと言った話が高嶋先生のほうからあったように記憶しています。

あとは、やはり会津美里町の状況というのを踏まえた中で講演をしていただくようにというお願い、あとは委員長、副委員長の挨拶とか、そういうところで、30分程度でしたので、そのくらいの内容でした。

以上です。

○委員長（根本謙一君）　ありがとうございます。

○3番（荒川佳一君）　了解しました。ありがとうございます。

○委員長（根本謙一君）　私のほうから付け加えて2点ばかりお話ししたいと思います。

今、副委員長と次長のほうからの話で納得するのですが、30分、限られた時間でしたので、もっともう少し余裕があればなとは思いましたけれども、先生もお忙しかったようで、時間が限られてしまいました。その中で、議会に望むことって最後に言われました。自治体職員にハラスメント行為をしては絶対いけないのだということです。そういう認識に立たないといけないのですということと、正しい知識を身につけて、議会としてチェック機能をしっかり果たしていただきたいと、それがイコール人権が尊重された地域社会を実現していくのだと、これが重要なのですということをおっしゃっていました。確かにそのとおりなのでしょうけれども、もう私も古参議員の一人として考えますと、まだまだ認識が不足していたなというふうに先生との会話の中で自覚して、打合せを終わった次第です。ですから、今回わざわざお忙しい中来ていただいて講演会をいただくわけですので、しっかり受け止めて認識を改めていきたいと、これは議員全員の皆さんの前でも挨拶の中で述べていきたいなというふうに思っております。

以上です。

ほかにありませんか。

4番、山内委員。

○4番（山内　豪君）　なぜ私このメンバーに入ったかというふうなことの命題が、私は当然議員になる前に、こういうことでなかったのかなとか、いろいろ思いを巡らせていたのですが、現実的にこの美里の議会の中入ってみて、もうパワハラ、そういうのを横行でないかなと思うくらいの議会運営委員会なりなんんりの話聞いてみて、それが一人一人が認識していないというのがこの美里の一番の欠点でないかなと思いますので、この辺も含めた中で、先ほど小柴さんが言ったような形で、何のためにこれをやるのだかというのを全議員に再認識というのが必要でないかなと思うのですが、その辺も含めて研修会、有意義なものにやってもらいたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（根本謙一君）　ありがとうございます。ごもっともなお話として承りました。ありがとうございます。

ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君）　よろしいですか。

ここになかった（3）の中で、最後に、研修後に参加者全員に呼びかけたいのが、感想文を出していただきたいと、そんな長々と求めるものではありませんが、感想文はしっかり出していただきたいなど。しかるべき有意義な研修会をするわけですので、しっかり受けたという後のしるしはいただき

たいなというふうに思っております。定型的な書き方ではなくて、しっかり用紙も用意して出して、ここに感想文をそれなりに書きとめていただいて、出していただくようお願いするつもりであります。

このことも含めて、最後にご意見あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） なかったら、（３）、ハラスメント防止研修会についてはこれにて終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

次、（４）、その他に入ります。その他で皆さんから何かあれば受けて。

横山委員、どうぞ。

○12番（横山知世志君） この新聞記事は、参考にしてくれという意図ですね。分かりました。

○委員長（根本謙一君） そのとおりでございます。

長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） この新聞切り抜きですけれども、日付は分かりますか。

○委員長（根本謙一君） 関本次長。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） すみません記載してなくて。3月下旬だったのは間違いないのですが、3月二十何日の読売新聞の特集でした。

○委員長（根本謙一君） 4番、山内委員。

○4番（山内 豪君） こういう内容も含めてなのですが、近隣では、例えば今日のテレビを見ると、須賀川では名指しして、全員で議員辞職というふうな形をやったというような内容とか、あと文書的にもいろいろ、怪文書なりなんなりなり、例えば西会津とか、そういうところも文書が出ております、ハラスメントに関して。そういうような直近の何か事例がもっとございましたら、全員で共有したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、事務局、あるかどうか確認したいと思います。

○委員長（根本謙一君） 今山内委員から話ありました内容等ですけれども、直近の事例で何か皆さん、情報を持っておられる方はいます。今の話、私は持ち得ていなかったの。

副委員長、どうぞ。

○副委員長（星 次君） 山内委員がおっしゃったのは、新聞等でもう大きく取り上げてありました。

○委員長（根本謙一君） そうですか。

○副委員長（星 次君） 須賀川の広域消防本部。

○委員長（根本謙一君） 消防本部で。

○副委員長（星 次君） ええ。

〔「白河」と言う人あり〕

○副委員長（星 次君） 須賀川もあったです。

○委員長（根本謙一君） 山内委員。

○4番（山内 豪君） 西会津でも告発文というようなことで、一応いろいろ議員に対してどうだこうだというようなことも用紙が出されておりますので、これが正しいとか正しくないとかは別として、今花盛りというハラスメントをどうするというようなことで、全国的にも町村もやられているような状況がございますので、当然こんなのはやるな、やって駄目だということを分かっている、なおかつ今出ているということは、それちょっと前までは許されたことだったと思うのです。それが許されたことがそのままずっと来たというような中と、あとは今ハラスメントの関係でおかしいべ、どうだこうだというようなことで、分岐点に来ている部分もあるのですが、とにかく絶対こういうことはもう出してはならないということを確認の意味でも、こういう内容的なものでもし直近で分かればというようなことで、事務局のほうで持ち合わせがあればというようなことを聞いているわけです。

以上です。

○委員長（根本謙一君） 分かりました。

関本次長、何かありましたら。

○議会事務局次長兼係長（関本 達君） ちょうど30日が研修会の日ですので、全議員集まるときでもありますので、この新聞みたいなものも含めて、今からもうちちょっと調べて、資料として皆さんにお出しできるようにちょっと調べたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（根本謙一君） ご苦労さまです。それでは、よろしくお願いいたしますと思います。

ほかありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ないですか。

なければ、今後の当面のスケジュールについてですけれども、皆さんからご了解をいただいたということで、2か月程度ずれ込むということを踏まえて、一定程度整え次第改めて皆さんに、大まかな部分も当然ありますけれども、スケジュール感をしっかり持っていただくようなものをお出ししていただいて、これ事務局にもご苦労かけますけれども、よろしくお願いいたしますと思いますが、いかがでしょうか。それでご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） なかったら、進行を事務局にお返ししたい、失礼しました。またうっかり

しました。

議長もオブザーバーとして来ていただいております。協議の内容から受けてのご感想、あるいは何かご意見ありましたら、いただいております。お願いします。

議長、お願いします。

○議長（大竹 惣君） 皆さん、お疲れさまでございます。私のほうからちょっと5点ほどお話ししたいと思います。

まず、1点目ですけれども、今山内委員からお話が合った西会津のハラスメントの話です。パワハラを行った本人は、一応ハラスメントの研修を行っても気づけなかった人という形でした、話を聞くと。動画とか見て、いかにもハラスメントだというのを見て、その感想がこんなことやるなんておかしいよね、誰がこんなことやるのだろうみたいなことを言っている本人がハラスメントのやっていた本人だったということで、本当にハラスメントを行っている側というのは認識していないというパターンが多いのだろうなと思いました。この間、西会津の議長さんとお話したときに、一応調査委員会を立ち上げて今調査しているところだという話でした。その後の特別委員会を設置して対応していくという、うちと同じような流れになっていくのかなという感想です。これが1点目です。

もう一つがこのアンケートに関するものなのですが、結局仕返しや嫌がらせをされるので、相談できないという部分と、あとこの新聞記事にある事実上の上下関係が背景にあって、議員から職員に対してそういうつもりではなくても、圧力を受けているように職員さんは感じているという部分、この部分をやっぱり理解してもらわなくてはならないなということで、これかなり難しい部分ではあると思うのですが、これをクリアしないと、ハラスメントに対する意識改革というのですか、これができないのではないのかなと思いますので、ここをちょっとしっかりと追求するというか、研究して、よりよいハラスメント防止条例をつくっていただきたいなという感想です。

もう一つが、研修の後に感想文書いてもらうということで、もちろんそれは一番いい方法だと思います。感想文の書き方みたいなので、いろいろ私も勉強したことはあるのですが、ちょっと前に習って、ちょっといいなという簡単で分かりやすい書き方なのですが、気づきと置き換えというのですが、この研修を受けて何に自分が気づいたかと、その気づいたことに関してこれから自分はどうしていこうと思ったかという部分、それを意識して感想文を書くと、いい研修の結果が出るというようなことがあったので、これもちょっと参考意見ということでお知らせしたいなと思いました。

あと、先ほどの話で事実上の上下関係の話がありましたけれども、前に町側と議会側で、議会が終わった後、定例会が終わった後に飲み会をやるという話があって、そのまま今のところやらなかったという。

○委員長（根本謙一君） 議長、議事録にも今載ってしまうから、あまりそういう細かいことまではちょっと控えていただいたほうが。議長は、この協議の中で議長として議論の中に入るのではないか

ら、ぜひそこをお願いしたいなど。ちょっと控えて。

○議長（大竹 惣君） 分かりました。

では、その辺もこれからちょっとみんなで話し合っていていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（根本謙一君） すみません。ありがとうございました。

それでは、今日の予定の案件全部終了いたしました。

それでは、進行を事務局に返したいと思います。よろしくお願いします。

○議会事務局長（川田佑子君） では、4、閉会ということで、星副委員長、お願いいたします。

○副委員長（星 次君） ただいま第4回ということで、本当に大事な研修視察、それから研修会等について皆さんからご意見賜りまして、本当にありがとうございました。皆さん本当に一人一人の議員の意識改革、これをやらなくては条例化ってできる可能性はないというふうに思っておりますので、4月30日の研修会に期待し、そして研修視察をした後での会津美里町らしいパワハラ防止条例というふうな制定に向けて、皆さんで力を合わせていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げ、本日の会議をこれで閉じたいと思います。本当にありがとうございました。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございました。

閉 会 （午後 2時25分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年4月24日

委員長 根本 謙一

書記 関本 達